

第72期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時

場所 名古屋市中区錦二丁目13番19号
当社本店 瀧定名古屋ビル17階会議室
※会場が前回と異なっております。
末尾の株主総会会場ご案内図を
ご参照ください。



 **中部飼料株式会社**

証券コード：2053

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第72期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

代表取締役会長兼社長 **平野 宏**



社是

特性ある仕事をして
社会に貢献する

目次

第72期定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件……………	4
第2号議案 取締役8名選任の件……………	5
第3号議案 監査役3名選任の件……………	10
事業報告……………	13
連結計算書類……………	31
計算書類……………	34
監査報告……………	37
株主メモ……………	42
株主総会会場ご案内図……………	末尾

株 主 各 位

名古屋市中区錦二丁目13番19号

中部飼料株式会社

代表取締役会長兼社長 平野 宏

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時10分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市中区錦二丁目13番19号 当社本店 瀧定名古屋ビル17階会議室 (会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)

3 会議の目的事項

- 報告事項** (1)第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2)第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

4 インターネット による開示

本招集ご通知に関して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.chubushiryoko.co.jp/>) に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。従いまして、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.chubushiryoko.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

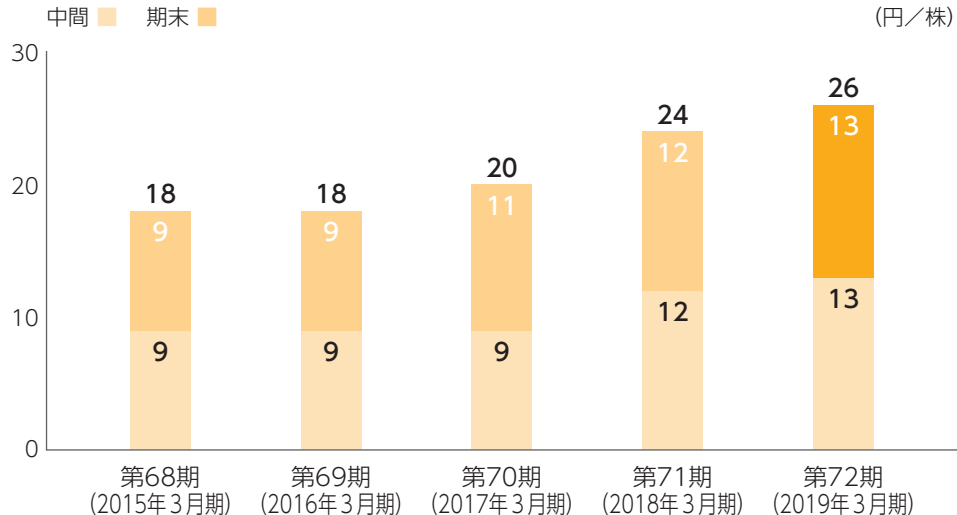
第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、今後の事業展開に備え、企業体力の強化を図るための内部留保を勘案しつつ、安定配当を維持向上させることを基本的な方針とし、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金13円 総額394,122,586円
※中間配当金13円を加えました通期の配当金は、1株につき26円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月28日（金曜日）

【ご参考】1株当たり配当金の推移



第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	平野宏 (1937年5月20日生)	1962年4月 当社に入社 1967年3月 当社取締役 1967年9月 当社取締役岡山工場長 1971年2月 当社取締役販売部長 1974年9月 当社代表取締役副社長 1979年4月 当社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役会長 2017年11月 当社代表取締役会長兼社長 (現在)	355,782株
(取締役候補者とした理由) 平野宏氏は、1974年より当社の代表取締役を務め、当社経営全般を統括しており、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。			
2 再任	平野晴信 (1972年1月25日生)	1995年4月 株式会社名古屋銀行に入行 2002年4月 株式会社スマックに入社 2005年5月 同社取締役マーケティング室室長兼経営企画室室長 2007年5月 同社専務取締役 2009年5月 同社取締役社長 2010年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役八戸工場長 2014年4月 当社常務取締役飼料副本部長兼営業推進室長 2015年4月 当社常務取締役飼料副本部長 2015年6月 当社常務取締役飼料本部長 2016年4月 当社専務取締役飼料本部長 2017年11月 当社代表取締役副社長飼料本部長 2019年4月 当社代表取締役副社長 (現在)	42,700株
(取締役候補者とした理由) 平野晴信氏は、株式会社スマックで取締役社長を務めたほか、当社取締役就任後は、畜産飼料の製造販売における統括責任者等を務め、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	ふじ たら きょう いち 藤田京一 (1957年12月29日生)	1980年4月 当社に入社 2003年11月 当社プロイラー推進部長 2005年4月 当社八戸工場長 2007年4月 当社執行役員八戸工場長 2008年4月 当社常務執行役員飼料本部長兼研究技術部長 2008年6月 当社常務取締役飼料本部長兼研究技術部長 2010年2月 当社常務取締役事業本部長 2010年5月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長 2011年4月 当社常務取締役事業本部長兼エコフィード推進部長兼開発営業部長 2012年4月 当社常務取締役事業本部長兼開発営業部長 2014年4月 当社常務取締役事業本部長 2014年5月 当社常務取締役事業本部長兼水産部長 2016年4月 当社専務取締役事業本部長兼食肉鶏卵事業部長兼水産部長 2017年4月 当社専務取締役事業本部長兼水産部長 2018年4月 当社専務取締役事業本部長 2019年4月 当社取締役副社長飼料本部長兼品質保証室長 (現在)	49,100株
(取締役候補者とした理由) 藤田京一氏は、畜産飼料の製造販売部門等の責任者を務め、2008年の取締役就任後は、畜水産飼料及び肥料の製造販売、消費者向け畜水産物の販売における統括責任者等を歴任するなど、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 再任	まき た けん じ 牧 田 健 二 (1955年4月22日生)	1996年1月 ソニー生命保険株式会社に入社 1998年1月 当社に入社 2005年4月 当社北海道工場長 2008年4月 当社執行役員八戸工場長 2010年6月 当社取締役八戸工場長 2012年4月 当社取締役志布志工場長 2016年4月 当社常務取締役志布志工場長 2017年10月 当社常務取締役北海道工場長 2019年4月 当社専務取締役北海道工場長兼釧路工場長 (現在)	22,600株
(取締役候補者とした理由) 牧田健二氏は、当社入社後は、畜産飼料の製造販売部門の責任者を歴任し、2010年からは取締役を務め、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者となりました。			
5 再任	い とう けん ひろ 伊 藤 敏 宏 (1960年10月27日生)	1985年4月 日本生命保険相互会社に入社 2006年3月 同社東海法人営業部長 2008年9月 同社東海総合法人第二部長 2012年3月 同社法人営業推進部長兼法人情報センター長 2015年4月 当社営業推進室長 2016年4月 当社執行役員営業推進部長 2017年6月 当社取締役営業推進部長 2017年11月 当社取締役管理本部長兼営業推進部長 2019年4月 当社取締役事業本部長兼事業管理部長 (現在)	1,200株
(取締役候補者とした理由) 伊藤敏宏氏は、日本生命保険相互会社において法人営業部門やマーケティング部門の責任者を歴任したほか、当社入社後もマーケティング部門の責任者、管理部門の統括責任者を務め、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き、取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任	ぜん や けい かつ お 全 屋 和 夫 (1962年9月17日生)	1985年4月 当社に入社 2008年4月 当社開発営業部長 2009年6月 当社本社工場長 2013年4月 当社執行役員本社工場長 2014年10月 当社執行役員鹿島工場長 2018年6月 当社取締役鹿島工場長(現在)	3,000株
	(取締役候補者とした理由) 全屋和夫氏は、特性ある畜産物の開発販売部門、畜産飼料の製造販売部門等の責任者を歴任し、豊富な経験・実績・見識を有しております。引き続き取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、取締役候補者いたしました。		
7 再任 社外	こ ばやし ひろ や 哉 小 林 洋 哉 (1954年11月1日生)	1980年10月 豊田工機株式会社(現株式会社ジェイテクト)に入社 2002年4月 名城大学法学部非常勤講師(現在) 2006年1月 株式会社ジェイテクト法務部長 2012年4月 名古屋外国語大学現代国際学部教授(現在) 2014年6月 当社社外取締役(現在) 2016年6月 中部鋼鉄株式会社社外取締役(現在)	一株
独立	(社外取締役候補者とした理由) 小林洋哉氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり企業法務や経営管理業務に携わり、法学に関し豊富な知見を有していることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。		
8 再任 社外	さか い えい こ 酒 井 映 子 (1950年7月15日生)	1973年4月 名古屋女子大学家政学部助手 1990年4月 名古屋女子大学家政学部助教授 2002年4月 名古屋女子大学家政学部教授 2008年4月 愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授(現在) 2011年4月 名古屋市歯科医師会附属歯科衛生士専門学校非常勤講師(現在) 2016年6月 当社社外取締役(現在)	一株
独立	(社外取締役候補者とした理由) 酒井映子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり栄養学の研究に携わり、食の栄養に関する豊富な知見を有していることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小林洋哉氏及び酒井映子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小林洋哉氏及び酒井映子氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって小林洋哉氏が5年、酒井映子氏が3年となります。
4. 当社は、小林洋哉氏及び酒井映子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、小林洋哉氏及び酒井映子氏を東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名のうち若山茂樹、岩佐和彦の2氏が任期満了となります。また、監査役松林茂晴氏は、2018年8月17日に逝去により退任しました。つきましては、新任の監査役1名を加えた監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	若山茂樹 (1965年4月3日生)	1989年4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入行 2006年8月 同行国府支店長 2009年10月 同行碧南支店長 2013年5月 同行安城支店長兼安城支社長 2015年9月 同行人事部人材開発室長 2018年5月 当社管理本部長付 2018年6月 当社監査役（現在）	一株
(監査役候補者とした理由) 若山茂樹氏は、銀行業務における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有していることから、引き続き監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、監査役候補者いたしました。			
2 再任 社外	岩佐和彦 (1959年9月24日生)	1982年4月 加商株式会社（現豊田通商株式会社）に入社 2009年4月 社団法人日本貿易会（現一般社団法人日本貿易会）広報グループシニアマネージャー 2011年4月 豊通食料株式会社取締役業務本部長 2014年4月 豊田通商株式会社ERM部東京監査グループ 2016年4月 同社食料・生活産業企画部 部長職（現在） 2017年6月 当社社外監査役（現在）	一株
(社外監査役候補者とした理由) 岩佐和彦氏は、企業経営やリスクマネジメント体制の構築・強化に携わった経験があることから、引き続き社外監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者いたしました。			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 新任 社外 独立	しば ぎき しん じ 柴 垣 信 二 (1953年12月24日生)	1977年4月 日本特殊陶業株式会社に入社 2003年10月 同社経理部長 2007年6月 同社取締役経理部長 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2012年4月 同社取締役専務執行役員 2013年4月 同社取締役副社長執行役員 2013年6月 同社代表取締役副社長 副社長執行役員 2016年4月 同社代表取締役副会長 2018年6月 同社顧問 (現在) 2019年6月 株式会社メルコホールディングス社外監査役 (2019年6月21日就任予定)	一株
(社外監査役候補者とした理由) 柴垣信二氏は、日本特殊陶業株式会社において長年にわたり経理業務に携わり、同業務に関する豊富な知見を有しており、また、取締役を長年歴任するなど企業経営においても豊富な実績及び経験があることから、社外監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩佐和彦氏及び柴垣信二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 柴垣信二氏は、新任の監査役候補者であります。
4. 当社は、岩佐和彦氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、柴垣信二氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を同様に締結する予定であります。
5. 柴垣信二氏が日本特殊陶業株式会社代表取締役副社長に在任していた2014年8月、同社は自動車用スパークプラグ及び酸素センサの一部取引に関して、米国反トラスト法（独占禁止法）違反があったとして、米国司法省との間で罰金を支払うことなどを内容とする司法取引に合意しています。また、2015年3月、過去の韓国における温度センサの一部取引に関して、同国の独占規制及び公正取引に関する法律に違反する行為があったとして、韓国公正取引委員会より課徴金を課す旨の発表がありました。同氏が代表取締役副会長に在任していた2016年11月、同社は自動車用スパークプラグの過去の一部取引に関して、ブラジル競争保護法違反の疑いがあるとして、ブラジル経済擁護行政委員会との間で和解金を支払うことを合意しています。また、2017年1月、韓国における自動車用酸素センサの一部取引に関して、同国の独占規制及び公正取引に関する法律に違反する行為があったとして、韓国公正取引委員会より課徴金を課す旨の発表がありました。同年12月カナダ産業省競争局との間で、過去のスパークプラ

グの一部取引に関してカナダ競争法に違反したとして、同国オンタリオ州の裁判所において、罰金の支払いを命じられました。また、2018年2月には欧州において、過去のスパークプラグの販売に関して、欧州競争法に違反する行為があったとして、欧州委員会より制裁金の支払いを命ずる決定通知を受けました。

6. 岩佐和彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 柴垣信二氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として東京証券取引所等に届け出る予定です。

以 上

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速懸念や英国のEU離脱など経済への影響が懸念されております。

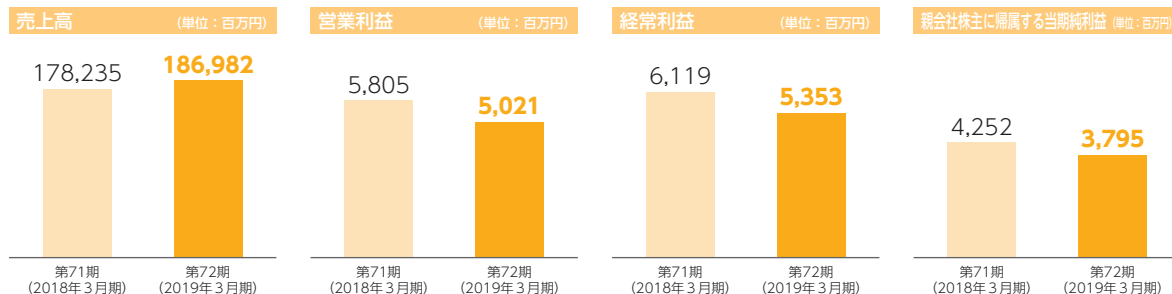
飼料業界におきまして、主原料のとうもろこし価格は初夏に急落した以外は上昇基調で推移し、円ドル為替相場は円安基調で推移しました。このような状況を反映して、飼料メーカー各社は、第3四半期以外の四半期において配合飼料価格を値上げしました。しかしながら、原材料価格の上昇分全てを販売価格に転嫁できなかったことから原料ポジションが悪化し、収益環境は悪化しました。また、畜産家の寡占化に伴うメーカー間の競争激化や夏場の自然災害による影響も相まって、厳しい事業環境は続いております。

このような状況のなか、当社は顧客の利益に貢献する差別化飼料の拡販や課題解決型提案営業の強化、日本ハムグループ、伊藤忠商事グループとの資本業務提携の推進、生産性向上活動の継続などにより、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は、主力の飼料事業が前期を上回ったことなどにより、前期比4.9%増の1,869億82百万円となりました。

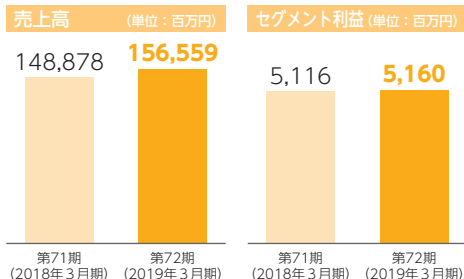
営業利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上総利益率の低下などにより、前期比13.5%減の50億21百万円となりました。

営業減益を受けて、経常利益は、前期比12.5%減の53億53百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比10.7%減の37億95百万円となりました。



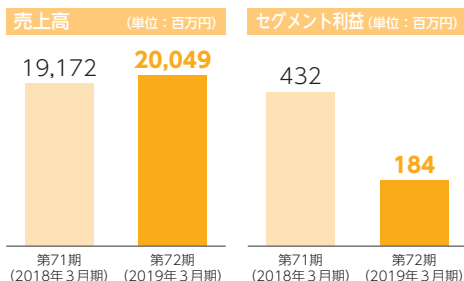
セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(飼料)



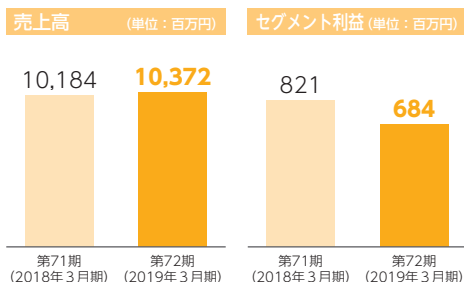
売上高は、飼料販売量、平均販売価格ともに前期を上回ったため、前期比5.2%増の1,565億59百万円となりました。セグメント利益は、原材料価格上昇により原料ポジションが悪化したものの、販売費及び一般管理費の減少や差別化飼料による利益率向上などにより、前期比0.9%増の51億60百万円となりました。

(コンシューマー・プロダクツ)



売上高は、畜産物及び特殊卵の販売量が増加したことなどにより、前期比4.6%増の200億49百万円となりました。セグメント利益は、ペットフードの販売量が減少したことや運賃等の費用が増加したことなどにより、前期比57.4%減の1億84百万円となりました。

(その他)



売上高は、前期比1.8%増の103億72百万円、セグメント利益は、前期比16.7%減の6億84百万円となりました。減益となった主な理由は、畜産用機器事業において、利益率の高い海外向けの販売台数が減少したため、また国内向けは原価の上昇により利益率が低下したためであります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は、総額41億31百万円であります。その主なものは、釧路工場建設工事、八戸工場出荷設備、連結子会社みらい飼料株式会社八戸工場の加熱加工設備であります。

(3) 資金調達等の状況

記載すべき重要事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 69 期 (2015年4月～ 2016年3月)	第 70 期 (2016年4月～ 2017年3月)	第 71 期 (2017年4月～ 2018年3月)	第 72 期 (当連結会計年度) (2018年4月～ 2019年3月)
売 上 高 (百万円)	170,172	171,054	178,235	186,982
経 常 利 益 (百万円)	3,733	4,991	6,119	5,353
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	2,609	3,423	4,252	3,795
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	90.70	112.93	140.25	125.18
総 資 産 (百万円)	75,439	74,218	79,355	81,216
純 資 産 (百万円)	43,673	47,524	50,891	53,330

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。なお、第69期及び第70期においては、「従業員持株E S O P 信託」の導入に伴い設定した持株会信託（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）が所有する当社株式を自己株式に加算し算出しております。当該信託は、2016年4月20日で終了しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(5) 対処すべき課題

今後の飼料業界につきましては、畜産物輸入の増加及び国内人口減少による畜産物消費の低迷、これに伴う配合飼料需要の減少、さらに保護主義的な通商政策による急激な穀物相場や為替相場の変動等、厳しい業界環境が予想されます。また、同業他社との競争激化にも拍車がかかり、厳しい事業環境は継続すると思われます。

このような環境のなか、当社はROEの引き上げに向けた経営目標である畜産飼料販売量330万トン、売上高営業利益率3%をともに達成するために、以下の方策に取り組んでまいります。

顧客価値の創造に貢献するため、お客様との取組をさらに強化し、新製品及び差別化飼料の開発・製造をより一層推進してまいります。また、8月に稼働予定の釧路工場を活用してお客様に貢献することで、さらなる拡販を図り、業績の向上を目指します。

(6) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社グループは、鶏・豚・牛・魚用飼料の製造、販売などをおこなう「飼料事業」、消費者向けの畜水産物の販売、ペットフードの製造販売などをおこなう「コンシューマー・プロダクツ事業」、畜産用機器の販売、配合肥料の製造販売などをおこなう「その他事業」を展開しております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
株式会社スマック	60	100.0	ペットフードの製造、販売
株式会社マルチク	36	100.0	畜産物の処理、加工、販売
中部エコテック株式会社	30	100.0	畜産用機器の販売
株式会社ダイコク	24	100.0	保険代理業
中部艾科太科（大連）環境技術 有限公司	2,800千元	100.0 (100.0)	畜産用機器の販売
吉林華中綠色生態農業開發 有限公司	2,542千米ドル	74.5 (74.5)	配合肥料の製造、販売
有限会社豊洋水産	3	70.0	水産用飼料の研究開発、 水産物の生産、販売
中部チムニー株式会社	5	51.0	畜産物、水産物の販売
みらい飼料株式会社	100	51.0	配合飼料の製造、販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の9社であります。

2. 2018年12月31日付で、当社の連結子会社である北海三昭株式会社を吸収合併したため、重要な子会社から除外いたしました。

3. 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 中部飼料株式会社

本 店	名古屋市中区		
工 場	北海道工場 (北海道苫小牧市)	八戸工場 (青森県八戸市)	
	鹿島工場 (茨城県神栖市)	知多工場 (愛知県知多市)	
	水島工場 (岡山県倉敷市)	志布志工場 (鹿児島県志布志市)	
	静岡工場 (静岡県焼津市)	武豊工場 (愛知県知多郡武豊町)	

(注) 本店は、2018年7月15日に愛知県知多市から移転いたしました。

② 子会社

株式会社スマック	愛知県東海市
株式会社マルチク	愛知県一宮市
中部エコテック株式会社	名古屋市南区
株式会社ダイコク	名古屋市南区
中部艾科太科 (大連) 環境技術有限公司	中国遼寧省大連市
吉林華中綠色生態農業開發有限公司	中国吉林省長春市
有限会社豊洋水産	大分県津久見市
中部チムニー株式会社	横浜市鶴見区
みらい飼料株式会社	名古屋市中区

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

事業部門	従業員数 (名)	前期末比増減数 (名)
飼料	401 (40)	12 (△8)
コンシューマー・プロダクツ	92 (32)	11 (0)
その他	81 (32)	△2 (0)
全社 (共通)	30 (3)	2 (△1)
合計	604 (107)	23 (△9)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄の () 内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

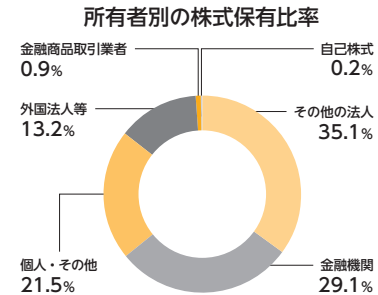
3. 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,010
農林中央金庫	1,110
株式会社横浜銀行	880
株式会社三井住友銀行	662

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,371,908株
- (3) 株主数 4,940名
- (4) 大株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,120	6.99
日本生命保険相互会社	1,486	4.90
株式会社三菱UFJ銀行	1,000	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	993	3.27
豊田通商株式会社	945	3.11
日本ハム株式会社	945	3.11
伊藤忠飼料株式会社	945	3.11
平野殖産株式会社	893	2.94
株式会社横浜銀行	815	2.68
東京海上日動火災保険株式会社	754	2.48

(注) 持株比率については、自己株式54,786株を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
平野 宏	代表取締役会長兼社長	
平野 晴信	代表取締役副社長	飼料本部長
藤田 京一	専務取締役	事業本部長
牧田 健二	常務取締役	北海道工場長
近藤 祐司	常務取締役	研究技術部長
伊藤 敏宏	取締役	管理本部長兼営業推進部長
全屋 和夫	取締役	鹿島工場長
小林 洋哉	取締役	名古屋外国語大学現代国際学部教授 中部鋼鉄株式会社社外取締役
酒井 映子	取締役	愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授
若山 茂樹	常勤監査役	
岩佐 和彦	監査役	豊田通商株式会社食料・生活産業企画部部長職
亀井 淳	監査役	株式会社パートナーズ企画代表取締役 横浜ゴム株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役小林洋哉氏及び酒井映子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩佐和彦氏及び亀井淳氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役小林洋哉氏、酒井映子氏及び監査役亀井淳氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において、全屋和夫氏が取締役に、若山茂樹氏及び亀井淳氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

② 退任

2018年6月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、監査役伊藤隆文氏が辞任により退任いたしました。

2018年8月17日をもって監査役松林茂晴氏は逝去により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、一般社団法人名古屋ビルディング協会事務局長でありました。

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
藤田 京一	専務取締役事業本部長	専務取締役事業本部長 兼水産部長	2018年4月1日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(百万円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (2)	211 (14)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	30 (13)
合計 (うち社外役員)	14 (5)	241 (27)

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役0名)及び2018年8月17日に逝去により退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会において年額400百万円以内(うち社外取締役分は50百万円以内)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第60期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額45百万円を含めております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係

取締役小林洋哉氏は、名古屋外国語大学現代国際学部教授であります。同大学と当社との間に取引関係はありません。

取締役酒井映子氏は、愛知学院大学心身科学部健康栄養学科教授であります。同大学と当社との間に取引関係はありません。

監査役岩佐和彦氏は、豊田通商株式会社食料・生活産業企画部部長職であります。同社は、当社の主要な原料仕入先の1つであります。

監査役亀井淳氏は、株式会社パートナーズ企画代表取締役であります。同社と当社との間に取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小林洋哉氏は、中部鋼鉄株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間に取引関係はありません。

監査役亀井淳氏は、横浜ゴム株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に取引関係はありません。

③ 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席の状況は、以下のとおりであります。

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	小林 洋哉	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席いたしました。取締役会においては、企業法務及び経営管理業務での豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
取締役	酒井 映子	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席いたしました。取締役会においては、栄養学に関する専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
監査役	松林 茂晴	当事業年度の退任までに開催された取締役会6回のうち4回に出席し、また、退任までに開催された監査役会8回のうち6回に出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、主に金融機関での豊富な経験から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
監査役	岩佐 和彦	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、主にリスクマネジメントの観点及び監査業務等での豊富な経験から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。
監査役	亀井 淳	就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、また、就任後開催の監査役会9回すべてに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、主に企業経営における豊富な経験及び専門的見地から、議案審議等に関して適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回（松林茂晴氏退任前は3回、亀井淳氏就任後は3回）ありました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①	当社が支払うべき報酬等の額	37百万円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることが確保できないと判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、下記のとおり「内部統制基本方針」について、決議しております。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社是、社憲をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を当社グループの全役職員が法令及び定款、社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務人事部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査室は、総務人事部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程、機密文書管理規程、文書保存規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は各規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの損失の危険の管理等に関し、リスク管理担当を管理本部長とする。管理本部長は、リスク管理規程の策定を行い、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク）の責任部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定める。内部監査室が各部門毎のリスク管理の状況を監査する。内部監査室はその結果を取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議、決定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社は、当社グループの成長戦略を構築するため、次の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (I) 全役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図る。この目的に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

- (Ⅱ) 取締役会は、中期経営計画を具体化するために、中期経営計画に基づき、毎期、各事業部毎の業績目標と予算を策定する。
 - (Ⅲ) 各事業部を統括する本部長は、各事業部が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務体制を決定する。
 - (Ⅳ) 各部門を担当する取締役は、本部長よりの指示に基づき実施すべき具体的な施策を決定し、実行する。
 - (Ⅴ) 取締役会は、毎月、月次業績の結果を検討し、担当取締役に目標達成のための分析及び目標達成のための施策を報告させる。
 - (Ⅵ) 前項の協議を踏まえ、各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (Ⅰ) 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制を担当する部署を総務人事部とする。総務人事部は当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
 - (Ⅱ) 当社の事業管理部は、関係会社管理規程に基づき、グループ各社の業務の適正を確保する体制を構築する。
 - (Ⅲ) 当社取締役、部門長及びグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - (Ⅳ) 当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、使用人に対し業務監査に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より業務監査に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項については、事前に監査役会の同意を得ることとする。

- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときには、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保するための体制

(I) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役会の定めることに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(i) 取締役会、経営協議会で決議された事項

(ii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(iii) 毎月の経営状況として重要な事項

(iv) 内部統制システム、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

(v) 重大な法令・定款違反

(vi) 内部通報制度の運用及び報告の内容

(vii) その他コンプライアンス上重要な事項

(II) 当社グループの使用人は前項(ii)、(iv)、(v)、(vi)、(vii)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。

(III) 監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な処分を行わないよう必要な措置を講ずるとともに、内部公益通報保護規程にその旨を規定する。

- ⑨ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(I) 社長及び内部監査室は、監査役会と定期的に意見交換を行うものとする。

(II) 監査役会は、定期的に会計監査人と意見交換を行うものとする。

(III) 監査役は、取締役会を始め、経営協議会等の重要な会議に出席することや、重要な決裁書類の閲覧により重要な報告を受ける体制とする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社グループは、グループの全役職員に対し、適宜、社内研修や規程発信等を通じてコンプライアンスの徹底に努めております。

当社の取締役会は、毎月1回以上開催し、重要事項について審議、決議しているほか、各部門を担当する取締役等から職務執行につき報告を受けております。また、グループ会社各社においては、3か月に1回以上、各社社長より当社経営陣に対し、職務執行及び経営課題等について報告しております。更に、内部通報制度の実効性を上げるため、関連規程や通報窓口担当者の見直しを行い、当社グループ各社に対し、制度の趣旨や仕組みの周知を図っております。

② リスク管理体制

リスク管理委員会を構成する当社経営協議会において、当社グループの様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスクの予防、発生時における迅速かつ的確な対応、再発の防止を図り、当社グループの企業価値の保全に努めております。

③ 監査役の監査体制

監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し必要な調査を行い取締役の職務執行を監査しております。会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に意見交換会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

④ 内部監査の監査体制

内部監査制度につきましては、内部監査担当部門である内部監査室が、当社グループ全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告しております。また会計監査人や監査役とも連携し、内部監査の有効性の向上に努めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営にあたっては、飼料業界及び畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

そこで、2008年6月27日開催の第61期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を導入しました。その後、一部変更を加えた上で2011年6月29日開催の第64期定時株主総会、2014年6月27日開催の第67期定時株主総会、2017年6月29日開催の第70期定時株主総会においてご承認をいただき買収防衛策を継続いたしております。なお、買収防衛策の詳細につきましては、当社ウェブサイト (https://www.chubushiryu.co.jp/news/pdf/2017.05.02_baishuubouei.pdf) をご覧ください。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、安定配当を維持向上させることを基本に考えており、企業体力の強化を図るための内部留保や業績等を勘案し、配当を決定しております。また、日頃のご支援に応えるため、株主優待制度を実施しております。

当期末の配当につきましては、1株当たり13円とし、先に実施しました中間配当（1株当たり13円）と合わせて、年26円とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                 | 金 額           |
|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>       |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>51,820</b> | <b>流動負債</b>         | <b>20,243</b> |
| 現金及び預金          | 4,613         | 買掛金                 | 14,301        |
| 受取手形及び売掛金       | 34,393        | 短期借入金               | 588           |
| 商品及び製品          | 2,889         | 1年内返済予定の長期借入金       | 1,338         |
| 仕掛品             | 799           | リース債務               | 2             |
| 原材料及び貯蔵品        | 7,843         | 未払費用                | 1,965         |
| その他             | 1,611         | 未払法人税等              | 666           |
| 貸倒引当金           | △329          | 賞与引当金               | 424           |
|                 |               | 役員賞与引当金             | 64            |
|                 |               | その他                 | 892           |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,396</b> | <b>固定負債</b>         | <b>7,642</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>23,431</b> | 長期借入金               | 5,030         |
| 建物及び構築物         | 6,052         | リース債務               | 2             |
| 機械装置及び運搬具       | 5,503         | 繰延税金負債              | 207           |
| 工具、器具及び備品       | 867           | 債務保証損失引当金           | 38            |
| 土地              | 8,525         | 退職給付に係る負債           | 594           |
| リース資産           | 8             | 資産除去債務              | 86            |
| 建設仮勘定           | 2,475         | その他                 | 1,683         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>336</b>    | <b>負債合計</b>         | <b>27,886</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,628</b>  | <b>(純資産の部)</b>      |               |
| 投資有価証券          | 4,641         | <b>株主資本</b>         | <b>51,772</b> |
| 繰延税金資産          | 307           | 資本金                 | 4,736         |
| 退職給付に係る資産       | 22            | 資本剰余金               | 4,356         |
| その他             | 883           | 利益剰余金               | 42,715        |
| 貸倒引当金           | △225          | 自己株式                | △35           |
| <b>資産合計</b>     | <b>81,216</b> | <b>その他の包括利益累計額</b>  | <b>916</b>    |
|                 |               | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>938</b>    |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益             | △1            |
|                 |               | 為替換算調整勘定            | △33           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額        | 13            |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b>      | <b>641</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>        | <b>53,330</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>      | <b>81,216</b> |



# 連結損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   | 額       |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 186,982 |
| 売上原価            |       | 170,345 |
| 売上総利益           |       | 16,636  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 11,615  |
| 営業利益            |       | 5,021   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 4     |         |
| 受取配当金           | 154   |         |
| 持分法による投資利益      | 50    |         |
| 貸倒引当金戻入額        | 3     |         |
| 受取賃貸料           | 61    |         |
| その他             | 112   | 388     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 30    |         |
| 債務保証損失引当金繰入額    | 13    |         |
| 為替差損            | 4     |         |
| その他             | 8     | 56      |
| 経常利益            |       | 5,353   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 7     |         |
| 投資有価証券売却益       | 131   |         |
| ゴルフ会員権売却益       | 6     |         |
| 補助金収入           | 16    | 161     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除売却損        | 10    |         |
| 投資有価証券評価損       | 10    |         |
| ゴルフ会員権売却損       | 0     |         |
| ゴルフ会員権評価損       | 1     |         |
| 災害による損失         | 15    | 38      |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,477   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,533 |         |
| 法人税等調整額         | 138   | 1,671   |
| 当期純利益           |       | 3,805   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 10      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 3,795   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

|                           | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                           | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2018年4月1日残高               | 4,736 | 4,356 | 39,677 | △34  | 48,735 |
| 連結会計年度中の変動額               |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                    |       |       | △757   |      | △757   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |       |       | 3,795  |      | 3,795  |
| 自己株式の取得                   |       |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |       |       |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -     | -     | 3,037  | △0   | 3,037  |
| 2019年3月31日残高              | 4,736 | 4,356 | 42,715 | △35  | 51,772 |

|                           | その他の包括利益累計額  |         |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 2018年4月1日残高               | 1,607        | △24     | △10      | △50          | 1,522         | 633     | 50,891 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |         |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当                    |              |         |          |              |               |         | △757   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |         |          |              |               |         | 3,795  |
| 自己株式の取得                   |              |         |          |              |               |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △669         | 22      | △23      | 63           | △606          | 8       | △598   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △669         | 22      | △23      | 63           | △606          | 8       | 2,438  |
| 2019年3月31日残高              | 938          | △1      | △33      | 13           | 916           | 641     | 53,330 |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                 | 金 額           |
|-----------------|---------------|---------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>       |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>45,954</b> | <b>流動負債</b>         | <b>20,155</b> |
| 現金及び預金          | 3,942         | 買掛金                 | 13,493        |
| 受取手形            | 7,696         | 短期借入金               | 2,743         |
| 売掛金             | 19,783        | 1年内返済予定の長期借入金       | 1,167         |
| 商品及び製品          | 1,290         | 未払金                 | 248           |
| 仕掛品             | 359           | 未払費用                | 1,345         |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,499         | 未払法人税等              | 626           |
| 前渡金             | 997           | 未払消費税等              | 97            |
| 前払費用            | 3             | 前受金                 | 16            |
| 未収入金            | 4,842         | 預り金                 | 33            |
| その他             | 875           | 賞与引当金               | 336           |
| 貸倒引当金           | △336          | 役員賞与引当金             | 45            |
|                 |               | その他                 | 2             |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,433</b> | <b>固定負債</b>         | <b>6,267</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,611</b> | 長期借入金               | 3,830         |
| 建物              | 5,060         | 繰延税金負債              | 194           |
| 構築物             | 242           | 退職給付引当金             | 480           |
| 機械及び装置          | 4,086         | 債務保証損失引当金           | 38            |
| 車両運搬具           | 28            | 資産除去債務              | 66            |
| 工具、器具及び備品       | 855           | その他                 | 1,656         |
| 土地              | 6,996         | <b>負債合計</b>         | <b>26,422</b> |
| 建設仮勘定           | 2,340         | <b>(純資産の部)</b>      |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>192</b>    | <b>株主資本</b>         | <b>46,030</b> |
| 特許権             | 47            | 資本金                 | 4,736         |
| ソフトウェア          | 117           | 資本剰余金               | 4,390         |
| その他             | 26            | 資本準備金               | 4,335         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,629</b>  | その他資本剰余金            | 54            |
| 投資有価証券          | 4,622         | <b>利益剰余金</b>        | <b>36,938</b> |
| 関係会社株式          | 768           | 利益準備金               | 673           |
| 出資金             | 10            | その他利益剰余金            | 36,265        |
| 関係会社出資金         | 144           | 固定資産圧縮積立金           | 717           |
| 長期貸付金           | 1,925         | 特別償却準備金             | 2             |
| 破産更生債権等         | 70            | 別途積立金               | 27,500        |
| 長期前払費用          | 4             | 繰越利益剰余金             | 8,045         |
| その他             | 288           | <b>自己株式</b>         | <b>△35</b>    |
| 貸倒引当金           | △206          | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>934</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>73,387</b> | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>936</b>    |
|                 |               | <b>繰延ヘッジ損益</b>      | <b>△1</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>        | <b>46,965</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>      | <b>73,387</b> |

# 損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 145,583 |
| 売上原価         |       | 131,899 |
| 売上総利益        |       | 13,683  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 9,057   |
| 営業利益         |       | 4,626   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 23    |         |
| 受取配当金        | 231   |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 3     |         |
| 受取賃貸料        | 42    |         |
| その他          | 69    | 371     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 38    |         |
| 債務保証損失引当金繰入額 | 13    |         |
| その他          | 0     | 51      |
| 経常利益         |       | 4,946   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 6     |         |
| 投資有価証券売却益    | 131   |         |
| ゴルフ会員権売却益    | 6     |         |
| 補助金収入        | 10    | 155     |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除売却損     | 8     |         |
| 投資有価証券評価損    | 9     |         |
| 関係会社株式評価損    | 88    |         |
| ゴルフ会員権売却損    | 0     |         |
| ゴルフ会員権評価損    | 1     |         |
| 災害による損失      | 15    | 124     |
| 税引前当期純利益     |       | 4,977   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,358 |         |
| 法人税等調整額      | 113   | 1,471   |
| 当期純利益        |       | 3,505   |

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |          |       |           |         |        |
|-------------------------|-------|-------|----------|-------|-----------|---------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 |          | 利益準備金 | 利益剰余金     |         |        |
|                         |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 |       | その他利益剰余金  |         |        |
|                         |       |       |          |       | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金 | 別途積立金  |
| 2018年4月1日残高             | 4,736 | 4,335 | 54       | 673   | 719       | 5       | 27,500 |
| 事業年度中の変動額               |       |       |          |       |           |         |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |       |       |          |       | △2        |         |        |
| 特別償却準備金の取崩              |       |       |          |       |           | △3      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       |          |       |           |         |        |
| 当期純利益                   |       |       |          |       |           |         |        |
| 自己株式の取得                 |       |       |          |       |           |         |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |       |       |          |       |           |         |        |
| 事業年度中の変動額合計             | -     | -     | -        | -     | △2        | △3      | -      |
| 2019年3月31日残高            | 4,736 | 4,335 | 54       | 673   | 717       | 2       | 27,500 |

|                         | 株主資本                |      |        | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計  |
|-------------------------|---------------------|------|--------|--------------|---------|------------|--------|
|                         | 利益剰余金               | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |
|                         | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |      |        |              |         |            |        |
| 2018年4月1日残高             | 5,292               | △34  | 43,282 | 1,603        | △24     | 1,579      | 44,862 |
| 事業年度中の変動額               |                     |      |        |              |         |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | 2                   |      | -      |              |         |            | -      |
| 特別償却準備金の取崩              | 3                   |      | -      |              |         |            | -      |
| 剰余金の配当                  | △757                |      | △757   |              |         |            | △757   |
| 当期純利益                   | 3,505               |      | 3,505  |              |         |            | 3,505  |
| 自己株式の取得                 |                     | △0   | △0     |              |         |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                     |      |        | △667         | 22      | △644       | △644   |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,753               | △0   | 2,747  | △667         | 22      | △644       | 2,102  |
| 2019年3月31日残高            | 8,045               | △35  | 46,030 | 936          | △1      | 934        | 46,965 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

中部飼料株式会社  
取締役会御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 末次三朗 ㊟  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 魚住康洋 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部飼料株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

中部飼料株式会社  
取締役会御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 末次三朗 ㊟  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 魚住康洋 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部飼料株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業グループの業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び内部監査部門、名古屋監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

中部飼料株式会社 監査役会

常勤監査役 若山茂樹 ㊟

監査役 亀井淳 ㊟

監査役 岩佐和彦 ㊟

(注) 監査役亀井淳及び岩佐和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。なお、2018年8月17日に監査役松林茂晴は逝去により退任いたしました。

以上

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

## 株主メモ

|                            |                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                       | 4月1日～翌年3月31日                                                                                                                                                                       |
| 期末配当金受領株主<br>確定日           | 3月31日                                                                                                                                                                              |
| 中間配当金受領株主<br>確定日           | 9月30日                                                                                                                                                                              |
| 定時株主総会                     | 毎年6月                                                                                                                                                                               |
| 株主名簿管理人<br>特別口座の<br>口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                                                      |
| 同連絡先                       | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>Tel 0120-232-711 (通話料無料)<br>郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号                                                                                     |
| 上場証券取引所<br>公告の方法           | 東京証券取引所・名古屋証券取引所<br>電子公告により行う<br>公告掲載URL <a href="https://www.chubushiryo.co.jp/">https://www.chubushiryo.co.jp/</a><br>(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。) |

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。



## ホームページのご案内

当社のホームページでは、会社概要やIRの最新情報などをご参照いただけます。

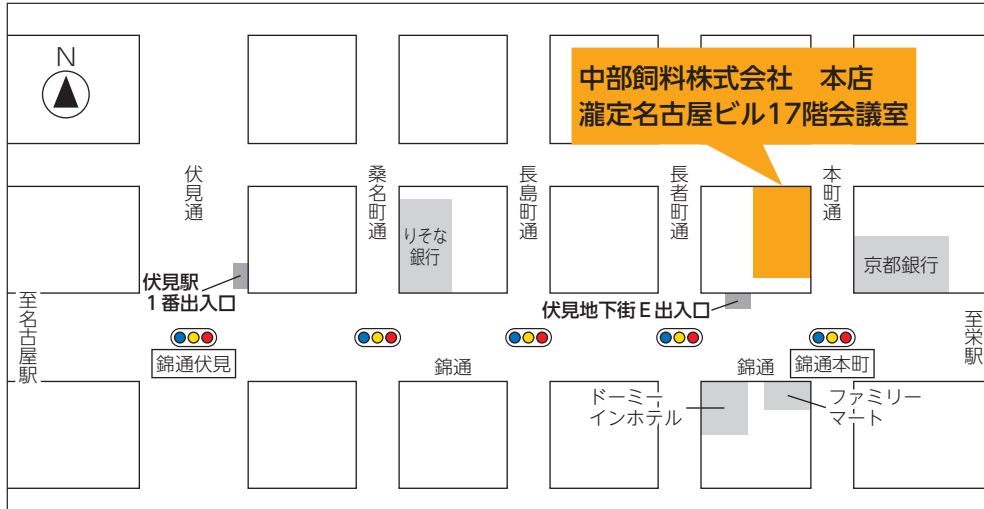
なお、スマートフォンにも対応しております。

<https://www.chubushiryo.co.jp/>

# 株主総会会場ご案内図

会 場 : 名古屋市中区錦二丁目13番19号

中部飼料株式会社 本店 瀧定名古屋ビル17階会議室



◇地下鉄 東山線・鶴舞線「伏見」駅

- ・ 1番出入口より徒歩7分
- ・ 伏見駅地下街 E 出入口すぐ

(注) 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮いただき公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

中部飼料株式会社 総務人事部 総務課 TEL : 052-204-3050



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。